

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【公開番号】特開2006-223712(P2006-223712A)
 【公開日】平成18年8月31日(2006.8.31)
 【年通号数】公開・登録公報2006-034
 【出願番号】特願2005-43614(P2005-43614)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 8/00 (2006.01)

G 0 6 T 1/00 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 B 8/00

G 0 6 T 1/00 2 9 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月28日(2008.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体に超音波を送受信する超音波探触子と、前記超音波探触子から受信される3次元超音波画像データに基づいて3次元超音波画像を構成する超音波画像構成部と、前記3次元超音波画像を表示する表示部と、を備えた超音波診断装置において、

前記3次元超音波画像データを部分的に削除するプリカット手段を備え、

前記超音波画像構成部は、該部分的に削除された3次元超音波データに基づいて3次元超音波画像を構成し、該構成された3次元超音波画像を前記表示部に表示させることを特徴とする超音波診断装置。

【請求項2】

前記プリカット手段は、3次元超音波画像データ上にプリカットラインを設定し、3次元超音波画像データを2つに分割することを特徴とする請求項1記載の超音波診断装置。

【請求項3】

前記プリカットラインは、基準点を有しており、前記基準点を中心に回転することを特徴とする請求項2記載の超音波診断装置。

【請求項4】

前記プリカットラインは、前記プリカットラインの軸方向に対し、平行移動することを特徴とする請求項2記載の超音波診断装置。

【請求項5】

前記プリカットラインは、前記3次元超音波画像データの或る領域の輝度情報を用いて、前記領域から任意の距離をおいて設定されること特徴とする請求項2記載の超音波診断装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記目的を達成させるため、被検体に超音波を送受信する超音波探触子と、前記超音波探触子から受信される3次元超音波画像データに基づいて3次元超音波画像を構成する超音波画像構成部と、前記3次元超音波画像を表示する表示部と、を備えた超音波診断装置において、前記超音波画像構成部は、該部分的に削除された3次元超音波データに基づいて3次元超音波画像を構成し、該構成された3次元超音波画像を前記表示部に表示させる。前記プリカット手段は、3次元超音波画像データ上にプリカットラインを設定し、3次元超音波画像データを2つに分割する。また、前記プリカットラインは、基準点を有しており、基準点を中心に回転する。プリカットラインは、プリカットラインの軸方向に対し、平行移動する。さらに、プリカットラインは、前記3次元超音波画像データの或る領域の輝度情報を用いて、前記領域から任意の距離をおいて設定される。